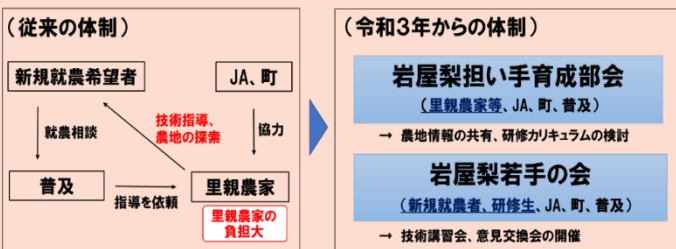


- 若狭町岩屋地区は、50年以上の歴史あるナシ産地であるが、高齢化により産地維持が困難となってきた。
- 平成30年以降に**就農希望者が5名増加**し、各就農段階に応じた適切なフォローが必要となり、**担い手育成の体制整備**や**園地の確保支援**、**技術指導**等を実施した。
- この結果、**新たに4名が就農**、経営を開始した3名の**単収も1.3～1.8倍に向上**し、**産地の栽培面積も維持**された(1名は研修中)。

具体的な成果

1 産地の担い手育成体制の構築



2 研修生への指導体制整備

- 新たに2名を里親農家に認定。
- 就農希望者の研修圃場5aを整備



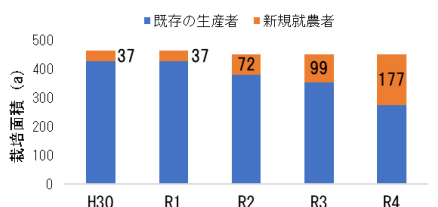
共同で研修圃場の柵線張り

3 新規就農者の技術向上

- 技術講習会の開催や新技術の導入により、基本技術に関する研修会を実施し、新規就農者の**単収は1.3～1.8倍に向上**。

4 産地面積の維持

- 新規就農者への梨園引継ぎが進んだ結果、**産地の栽培面積は維持**され、新規就農者の栽培面積は1/3を占めるようになった。



新規就農者の栽培面積の拡大

普及指導員の活動

令和3年

- 「岩屋梨担い手育成部会」を立ち上げ
産地内の農地情報や研修生の指導方法について意見や情報の集約

■「岩屋梨若手の会」を結成

新規就農者や研修生が集まり、技術の向上や意見交換をできる場をつくった。

令和4年

■就農希望者の研修圃場を5a整備

研修生が自分の責任で管理しながら、将来の就農予定地とした。

■「担い手育成部会」で産地アンケート調査を実施

農地の状況や生産者の意向を情報共有しながら、円滑な農地の引継ぎに役立てている。

普及指導員だからできたこと

・コーディネート機能を活かし、新規就農者、里親農家、町、JAの連強化を図ることができた。

・就農相談から技術指導まで、一貫して指導することができた。

ナシ産地への新規就農者の定着支援

活動期間：令和2年度～（継続中）

1. 取組の背景

(1) 産地の概要

- ・若狭町岩屋地区は果樹栽培に適した土壌で、昭和34年からナシ栽培が始まった。
- ・平成4年に栽培面積8.2ha、生産者48名、販売額64百万円のピークとなった後、生産者の高齢化等によって令和4年の栽培面積は4.6ha、生産者数は18名と、面積は約半減、生産者は3分の1に激減し、産地維持が困難となっている（図1）
- ・岩屋梨は、古くからのナシ産地としての知名度があったことと、共同防除により年間約16回と労力の大きい防除作業を当番制で分散できる体制があったことにより、近年、新規就農希望者が増加している。

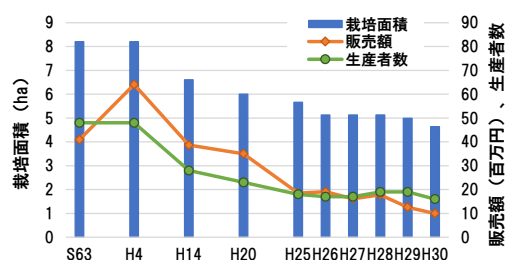


図1 岩屋梨の面積、販売額、生産者数の推移



写真1 共同防除による労力軽減

(2) 普及活動の課題・目標

- ・平成30年に初めて集落外から新規就農者が参入したことを皮切りに、5名の就農希望者が増加したが、産地側の受け入れ態勢ができていなかった。
- ・そこで新規就農者の受け入れがスムーズにでき、将来にわたって新規就農者が定着できる産地づくりを目標とした。

（岩屋梨における新規就農者定着の**問題点**）

就農前 研修等の**受け入れ態勢**ができていない

就農時 新植しても**5年以上収益がない**、タイミングよく引き継げる**成園が少ない**

就農後 ナシの**栽培技術習得**に時間がかかる、**労働時間が長い**（336h/10a）

2. 活動内容（詳細）

(1) 産地の担い手育成の体制構築（図2）

- ・従来の体制では、新規就農者の技術指導や農地の探索に関して、里親農家の負担と責任が大きく、実際に里親農家をお願いしても快諾されないことも生じていた。
- ・令和3年に「岩屋梨担い手育成部会」を立ち上げ、里親等の指導的生産者と関係機関の担当者が集まり、産地内の農地情報や研修生の指導方法について意見や情報の集約をできる場とした。
- ・「岩屋梨若手の会」を結成し、新規就農者や研修生が集まり、技術の向上や意見交換をできる場をつくった。

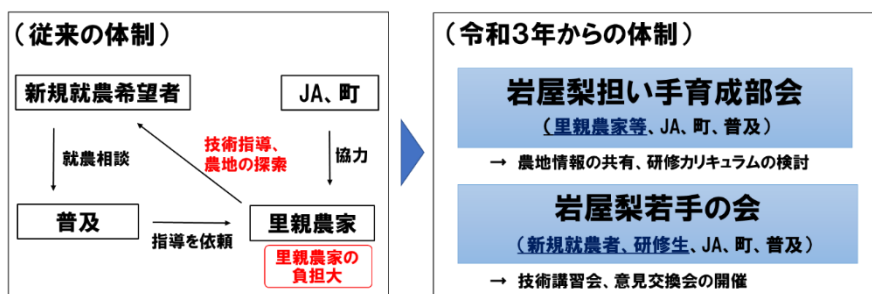


写真2 担い手育成部会の様子

図2 岩屋梨の新規就農者育成に関する組織

(2) 「担い手育成部会」による研修生の指導体制の整備

- 平成30年に新たに1名を里親農家に認定した後、令和4年には「担い手育成部会」で協議して里親農家を1名推薦し、部会が里親をバックアップしながら新規就農者を育成できる体制とした。
- 「担い手育成部会」により令和4年に就農希望者の研修圃場を5a整備し、研修生が自分の責任で管理しながら、将来の就農予定地とした。



写真3 部会員で研修圃場の柵線張り

(3) 新規就農者の園地確保支援

- 既存の生産者にとって梨園は、数十年かけて育ててきた財産であり、最後まで自分で管理したいという思いが強く、本人が病気やけが等になって初めて誰かにお願いする事例が多かった。
- 令和4年に「担い手育成部会」で産地アンケート調査を実施し、農地の状況や生産者の意向を情報共有しながら、円滑な農地の引継ぎに役立てている(図3)。

今後のナシ栽培の意向

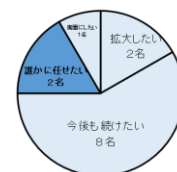


図3 産地アンケートの実施

(4) 新規就農者の技術指導と意欲向上

- 「若手の会」の新規就農者5名を対象に、ナシの基本技術に関する栽培講習会を実施した。
- 夜蛾による果実の吸汁被害を防ぐため、太陽光パネルによって電源がなくても設置できるLEDタイプの防蛾灯の効果を実証などの新技術の導入を勧めた。
- 「若手の会」で意見交換会を実施し、新たな品種の導入や観光農園の再開等の前向きな意見をまとめた。



写真4 「若手の会」栽培講習会



写真5 防蛾灯の実証試験



写真6 「若手の会」意見交換会

3. 具体的な成果(詳細)

- 平成30年度以降の栽培面積は維持されており、新規就農者の栽培面積の合計は産地全

体の約3分の1を占めるようになった（図4）。

- ・技術講習会による基本技術の励行や新技術の導入により、経営を開始した3名の単収が1.3～1.8倍に向上した（図5）。新規就農者自身の生産力が向上したことと、若手の参入に刺激を受け既存生産者の生産意欲が回復したことにより、産地全体の販売額は平成30年の約10,000千円から令和4年の約18,000千円への右肩上がりでも向上している（図6）。

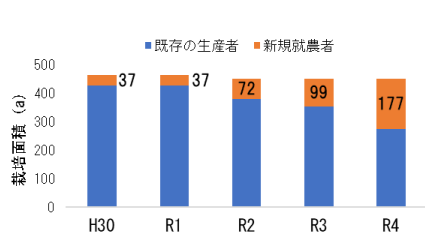


図4 新規就農者の栽培面積の拡大
※D氏の親の経営面積、E氏の研修圃場を含む

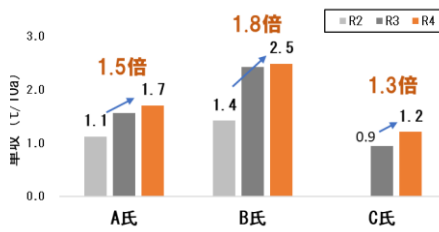


図5 新規就農者の単収の推移（R2～R4）

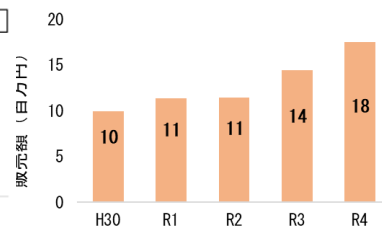


図6 岩屋梨の販売額の推移

4. 農家等からの評価・コメント（若狭町ナシ生産者）

技術講習会によって基本技術や知識を身に付けることができた。講習会は栽培をしていて分からないことを、気軽に聞けるので継続して開催してほしい。また、新技術や新品種を導入して、生産力を向上させていきたい。

5. 普及指導員のコメント（二州農林部 主事 赤堀 巧）

生産者や町、農協と連携し産地全体で新規就農者の定着に向けた話し合いにより、情報を共有でき、産地の維持につながったと感じる。今後、産地が維持・拡大するためには、新規就農者の確保・定着が必要となる。継続的に話し合いを行い、産地全体で連携しながら新たな担い手を育成していきたい。

6. 現状・今後の展開等

（1）新規就農者の定着と経営安定

新規就農者の単収は年々増加しているものの、目標とする収益確保にまでは至っていない。若いエネルギーを活かして営農している状態であり、今後は継続的に安定した収量、収益を確保できるよう栽培技術の高度化や作業スピードの向上を目指すとともに、病虫害、獣害対策を含めた省力化技術の導入も進め、早期に地域の担い手となるよう育てていきたい。そのためには「若手の会」の活動を活発化することが重要である。

（2）岩屋梨産地の拡大・発展

本年度も1人の生産者が高齢のためナシ栽培をやめたが、新規就農者が栽培を継承したため廃園を回避できた。今後もこの状況が続く中、梨産地を維持・拡大していくには継続的に新規栽培者を確保していく必要がある。

また、機会としては新型コロナウイルスが落ち着いてきたこと、令和6年3月には北陸新幹線が敦賀市まで延伸することにより、観光客の増加が期待できる。観光ナシ園を復活させ「岩屋梨」を地域に愛される産地として発展させたい。